令和7年度 第1回公民館運営審議会会議 議事録

8月7日(木) 午後2時~ 市役所 5階 533A会議室

- ◆出席者(委員)11名中10名の出席 (事務局)市長公室長、市民総活躍推進課長、係長
- 1. 委嘱状交付
- 2. 市長公室長あいさつ
- 3. 委員・事務局自己紹介
- 4. 審議会の運営等について

《事務局より説明》

社会教育法で公民館運営審議会の設置が定められており、公民館の各種事業の企画につき調査審議するものである。

天理市公民館条例では、委員20人以内で構成し、任期は2年と定めており、また、公 民館運営審議会会議運営要綱では、会議は必要に応じて開催し、会長・副会長を各1名お くとなり、委員の互選により決まることを説明

また、今年度から委員数を18名から11名に見直し、より積極的な意見交換を行い議論を深めていきたい旨を説明

5. 会長・副会長の選出について

《承認事項》

令和7年度·8年度

会長 東田 匡弘 氏 副会長 林 伸浩 氏

6. 派遣委員の選出について

《承認事項》

令和7年度・8年度

天理市文化センター・市民会館運営審議会委員

公民館長会より1名選出

天理市人権教育推進連絡協議会 (正) 委員より1名選出

(副) 事務局より1名選出

7. 案件

【報告事項】

・ 令和 6 年度公民館関係決算について

《事務局より説明》

公民館を管理運営する上での決算額、学校連携事業の実施回数について報告 また、光熱費や修繕費など維持費に関することも報告

○学校連携事業の実施回数

令和5年度 28回実施 令和6年度 66回実施

・ 令和 7 年度公民館活動計画について

《事務局より説明》

別途、「令和7年度 公民館活動計画書」を参照

・令和7年度に係る学校連携事業計画について(みんなの学校プロジェクト)

《事務局より説明》

みんなの学校プロジェクトは、学校を統廃合することなく、地域に残し地域を拠点として、地域でこどもたちを育て、それぞれの世代の方が、生きがいを持ちながら支え合って暮らすことを目指す取り組みであり、また、多くの顔の見知った大人が校内にいることで、「閉ざされた校内」から「信頼できる地域の大人たちの目に守られる校内」を目標としています。

令和7年度も公民館では、様々な取り組みを予定しており、「児童と連携した取り組み」を43回、「学校の空き教室を活用した取り組み」を32回予定しております。

次のページへ

《事務局より説明》

また、これらの活動がどのような雰囲気で実施されているのかを委員の皆様にも見ていただきたいと考えており見学の機会を検討しております。詳細が決まり次第、案内をさせていただきます。

・今後の公民館運営に求めるもの

《事務局より説明》

令和6年度 第2回公民館運営審議会にて委員より今後の公民館の運営について下記のとおり提案がありました。

①公民館に親しみやすい愛称をつけれないか

・市民に親しみやすい愛称を付けることは可能ではあります。ただ、急に愛称がついて も住民に混乱を招く可能性もあるので、名付けるタイミングが重要であると考えており ます。それらのことも踏まえながら前向きに検討して参ります。

②公民館での営利活動の許可をして欲しい(カフェの運営やマルシェの開催等)

・令和5年12月14日 文部科学省からの通知により公民館の運営方針についての解釈が発出されており、社会教育を基盤とした人づくり・繋がりづくり・地域づくりの拠点となるよう柔軟な運営を行うよう示されています。

上記の方針に合致する取り組みであれば公民館での営利活動も可能と考えております。

③公民館に社会教育主事を置いて欲しい

・社会教育主事は、社会教育活動のコーディネートを担う専門的な人材であり、公民館活動の活性化には必要な人材と考えております。

継続的に教育委員会へ配置の要望を行って参りたいと考えています。

8. その他

○第72回奈良県公民館大会及び第36回奈良県社会教育研究大会合同大会 の案内について